

諸取組の個別の成果

1. 研究 - 新たな価値創造に挑む学術の戦略的展開 1
- ① 国際的に卓越した研究拠点の拡充・創設
 - ② 人文社会科学分野のさらなる活性化
 - ③ 学術の多様性を支える基盤の強化
 - ④ 研究時間の確保と教育研究活動の質向上
 - ⑤ 研究者雇用制度改革
2. 教育 - 基礎力の涵養と「知のプロフェッショナル」の育成 6
- ① 学部教育改革の推進
 - ② 国際感覚を鍛える教育の充実
 - ③ 国際卓越大学院の創設
 - ④ 附置研究所等の教育機能の活用
 - ⑤ 学生の多様性拡大
 - ⑥ 教養教育のさらなる充実
 - ⑦ 東京大学独自の教育システムの世界発信
 - ⑧ 学生の主体的活動の支援
3. 社会連携 - 21世紀の地球社会における公共性の構築 10
- ① 学術成果の社会への還元
 - ② 産学官民協働拠点の形成
 - ③ 学術成果を活用した起業の促進
 - ④ 国際広報の改善と強化
 - ⑤ 教育機能の社会への展開
4. 運営 - 複合的な「場」の充実と活性化 13
- ① 機動的な運営体制の確立
 - ② 基盤的な教育・研究経費の確保
 - ③ 構成員の多様化による組織の活性化
 - ④ 卒業生・支援者ネットワークの充実
 - ⑤ 世界最高の教育研究を支える環境の整備
 - ⑥ 3極構造を基盤とした連携の強化

※ 注釈がある場合を除き、2018年3月1日時点の情報で作成。

1. 研究 - 新たな価値創造に挑む学術の戦略的展開

東京大学は1877年の創立以来、研究者各自の自由な発想を起点として学問の基盤を築き、学術研究の最先端を切り開いてきた。2015年ノーベル物理学賞を受賞した梶田隆章宇宙線研究所所長・教授によるニュートリノ振動現象の発見や、2016年ノーベル生理学・医学賞を受賞した大隅良典東京工業大学名誉教授・東京大学特別名誉教授による酵母の自食作用の発見などの実績に裏打ちされるように、国際的な卓越性を維持している。

その一方で、近年の国立大学では、運営費交付金の削減と外部資金による有期雇用の増加が原因で、未来の学術資源、国際競争力の源泉である若手研究者の雇用が不安定化している。東京大学においても、2006年の法人化時に903名であった40歳未満の任期のない研究者の数が、2016年には383名にまで減少した。同時に、教員が学内の運営に関わる時間が増加し、本来の目的である研究・教育や社会貢献活動に支障を来すようになってきた。

これからも、東京大学の姿勢や役割を不変のものとしていくため、卓越性と多様性の相互連環を活力とすることを示した東京大学ビジョン2020に基づき、国際的求心力の源泉たる基礎的学術研究の振興をはじめとする研究力強化を推進した。

① 国際的に卓越した研究拠点の拡充・創設

- 既存の組織の枠を超えて学融合による新たな学知を創ることを促すため、関係する複数の部局の発意に基づく連携した取組を推進する仕組みとして、連携研究機構制度を2016年4月に創設した。これまでに14の機構を設置し、新たな価値創造と社会への発信・提案を進めている。
- ニューロインテリジェンス国際研究機構（IRCN）が、2017年度世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に新規採択され、2017年10月に東京大学国際高等研究所の下の組織として設置した。東京大学では、2007年度に採択されたカブリ数物連携宇宙研究機構（Kavli IPMU）に続く2番目のWPI拠点となり、1つの機関に複数のWPI拠点を設置するのは、全国で初めてのことである。生命科学、医学、言語学、数理科学、情報科学が融合した新たな学問分野“Neurointelligence”を創成し、ヒトの知性の本質理解、神経回路の障害に起因する精神疾患の克服、脳の作動原理に基づく新たなAIの開発を通じて、より良い未来社会の創造への貢献を果たしていく。
- 限られた数の海外の大学と双方の強みを活かし、各部局・各分野における交流を束ね、多様で分野横断的な研究・教育交流を戦略的かつ総合的に推進するため、戦略的パートナーシップ構築プロジェクト（2017年度以降は「戦略的パートナーシップ大学プロジェクト」に改称）を実施している。2017～2020年は第2期と位置づけ、主要な戦略的パートナーシップ校10校及び戦略的パートナーシップ構築を見通せる大学9校との多様なプロジェクトを支援し、部局連携による外部資金獲得の加速化等にも取り組んでいる。下表のとおり、先端共同研究やそれを基盤とした共同教育プログラム、分野横断型の大規模学生交流を展開しており、その結果、26の相手大学と本学との間で、2016年度には約1,300名の学生・研究者が往来した。

| 主要な戦略的パートナーシップ校 | 主な活動内容 |
|------------------------|--|
| オーストラリア国立大学 | 人文科学や自然科学等の分野横断的な合同短期教育プログラムを2016年より毎年実施し、相互に10～20名程度の学部学生を派遣してきた。2017年にはジオハザードをテーマとした合同プログラムを本学で実施し、両大学の幅広い分野・学年の学生約20名ずつが参加しており、今後とも継続していく予定である。また2018年には、本学で科学外交・公共政策をテーマに産学官の合同研究シンポジウムを開催する予定である。 |
| スイス連邦工科大学チューリッヒ校（ETHZ） | 非英語圏の卓越した研究大学であるETHZとは、分野横断的な教育研究交流を進めてきた。2017年1月には本学、2018年1月にはETHZでの合同シンポジウムを開催し、企業及び政府関係者等も含め様々な分野の研究者と学生が参画した。本学への来訪者数も多く、研究上の協力だけでなく、職員交流の実績もある。2018年度も引き続き両国の企業や政府機関等を巻き込む形で、交流の更なる発展可能性を模索し、戦略的な協力関係を強化していく。 |
| マサチューセッツ工科大学 | これまで各部局・研究室で実施してきた先端共同研究の実績や両大学に所属する教員のネットワークを活用した協力関係を発展させている。2016年には工学部が同大学の機械工学科等と、アジア圏初となる学部生の単位互換を伴う交換留学に係る部局協定・覚書を締結した。また新領域創成科学研究科を中心に、民間企業 |

| | |
|--|---|
| | を交えた講義型演習を2016年度はパイロット的に、2017年度より本格的に実施し、学部から博士課程を含めた学生や教職員の流動性の一層の向上を図っている。 |
| 北京大学 | 2015年より約15名の学生を派遣し、北京大学学生約15名と共に講義や企業訪問を行うサマープログラムを実施している。また事務職員の研修も相互に実施した。大学院生向け Winter Institute は、第3回(2018年1月)よりオーストラリア国立大学からの参加学生も加わる。また、2018年3月に北京大学において、外交・開発・エネルギー政策をテーマとした分野横断的な合同ワークショップを開催する。 |
| プリンストン大学 | 2013年より共同ファンドによる共同研究・教育プロジェクトを毎年公募し、これまでに文理の各分野より18プロジェクトが採択され、先端的な研究や学生交流、更には合同教育プログラムが推進されてきた。本学側は小笠原科学技術財団より継続的に助成金を得ており、両大学の Joint Governance Committee を編成し、各プロジェクトへ効果的に配分している。今後は、先行する共同研究に教育プログラムを融合させることに加え、研究教育のネットワーク拡大を目指すこととしている。 |
| ソウル国立大学 | 部局で実施していた学生派遣プログラムを2015年度からは分野横断的なテーマによる双方向の学生交流プログラムとして実施しており、2017年度は相互に10日間、15名程度の学生が参加した。また、2016年7月の戦略的パートナーシップ覚書締結を契機に、分野横断型の共同研究及び学生交流の検討が加速され、2018年3月には本学において文理に跨がる多数の分野によるAIと社会をテーマにした合同ワークショップを行う予定である。 |
| ストックホルム大学 群(スウェーデン王立工科大学、ストックホルム大学、カロリンスカ研究所) | 工学・医学・社会科学等の領域に跨ぐ Healthy Ageing をテーマとした交流を進めており、2017年9月には合同ワークショップをストックホルムにおいて開催し、分野横断的な連携体制を発展した。これまで部局毎に実施してきた Faculty Development (FD) を発展させるために、部局横断型の FD に関する合同ワークショップを2018年3月に行う予定である。 |
| 清華大学 | 理工系分野の交流を中心とした合同シンポジウムの開催実績を発展させ、2017年4月に開催された Joint Symposium on Multidiscipline では、バリアフリーや産学連携等の新たなセッションも加わり、多分野・複合領域による学術交流が展開された。今後は、共同研究の枠組みをさらに発展させるとともに、合同サマープログラム等を企画・実施し、より多くの学生交流を効果的に実現する。 |
| カリフォルニア大学 バークレー校 | 部局を超えた分野融合的な研究協力、教育プログラムの構築等を進めてきた。2016年には先方の Center for Japanese Studies と共同でのコロキウムを開催し、本学のプレゼンスを高めた。2018年1月には Berkeley Week at UTokyo として、ワークショップ、講演会等を集中的に開催した。今後は学内部局間での連携を深めつつ、双方の活発なコミュニケーションを基盤とし文理融合・分野横断的な交流の枠組みを発展させる。 |
| ケンブリッジ大学 | 2015年より両大学で交互に、多様なテーマでの合同ワークショップを開催し、関係部局による多くの研究発表等が実施され、研究と学生交流のネットワークの強化と拡大が図られてきた。さらに学際的な研究課題設定や教育協力の拡大を盛り込んだ質の高い交流を互いに作り上げることを目的とし、博士課程における教育を次回シンポジウムのテーマとして設定することとしている。 |

② 人文社会科学分野のさらなる活性化

- 人文社会科学系の複数の部局が連携することにより、新たな学術パラダイムの創出と発信の中核的な場となることを目指すため、連携研究機構として、ヒューマニティーズセンターを2017年7月に設置し、思想・歴史・言語・文学・教育・芸術・建築・生活等にわたる人文学及び隣接諸分野における部局横断的な研究協創活動を開始した。本連携研究機構の成果を部局にフィードバックし、連携のノウハウと新たな研究に関する情報を共有することで、部局における研究と教育の展開に裨益し、東京大学の存立基盤をさらに強靱なものとするのが期待される。
- 東京大学の博士課程を修了した研究者等の特に優れた成果を対象とした学術成果刊行助成制度は、採択者が対外的に高い評価を得ており受賞事例も多いため、2015年度から、予算の状況に応じて採択件数を柔軟に変更できるようにした。2016年度は、前年度から9件増の19件を採択、2017年度は、さらに3件増の22件を採択し、優秀な若手研究者による学術研究成果の普及促進とキャリア・アップを支援した。
- ウェブサイト「UTokyo BiblioPlaza—東京大学教員の著作を著者自らが語る広場」を2017年3月に開設し、著作物の可視化を進めた。出版社が宣伝として用意した新刊紹介ではなく、また他者による書評でもなく、著者本人が自分の仕事の卓越性や学術的・社会的な意義を述べる点でオリジナルな情報発信である。2017年9月には英語版ページを公開し、国際発信の強化にも努めている。2018年2月時点で、和文217件、英文144件が掲載されており、今後も年間200件程のペースで掲載していく予定である。

③ 学術の多様性を支える基盤の強化

- 教育研究活動の過程で収集・形成された学術資産を広く国内外に向けて発信し利活用に供するため、体系的に整理し良好な保存状態で引き継ぐアーカイブ事業を実施した。東京大学文書館所蔵の重要文化財である『文部省往復』については、明治期の簿冊137冊をデジタル画像化し、ウェブサイト上での公開を2016年4月から開始した。2017年度には、所蔵資料の検索・画像配信システムであるデジタルアーカイブ（β版）をウェブサイト上に公開し、資料の公開活用を推進した。東京大学総合図書館所蔵『万暦版大蔵経（嘉興蔵）』については、2017年にオープンライセンスのもと19万枚超の版面画像を公開した。国内では採用例の少ないデジタル画像相互運用のための国際規格IIIF（International Image Interoperability Framework）に準拠しているほか、大正新脩大蔵経と対比できる仕組みや、スマートフォン・タブレット端末対応、英語版インターフェイスなど、先端技術との融合により学術研究の利便性の向上と国際的な活用を実現している。また、アーカイブ事業に係る全学的組織を設置し、対象の学術資料の選定及びデジタルアーカイブの構築、さらにはそれらの一元的な利用を可能とするポータルサイトの構築を2017年度から開始したほか、2016年5月の総合研究博物館本館のリニューアルオープンなど、東京大学が蓄積してきた貴重な学術資産の保存及び公開発信を進めている。
- 本郷キャンパス総合図書館を大幅に拡充する新図書館計画「アカデミック・コモンズ」について、先行的に別館の新営工事が完了し、2017年7月からライブラリープラザを学習用スペースとして運用開始した。
- 学術雑誌購読費について、2016～2020年度の予算配分の方針を全学の合意のもとで決定し、外国雑誌等の価格上昇や為替変動、消費税課税の影響に伴う財源不足に対応した。
- 東京大学の特色や強みを活かした研究力強化や機能向上の観点から、学内における研究組織の在り方を検討するため、2017年9月に研究組織の在り方検討ワーキング・グループを設置した。研究組織の現状や課題について整理するとともに、学内の関係者との意見交換を通じて、2018年2月には提言をとりまとめた。本提言を、どのような研究組織の類型による研究体制を構築していくことが最適であるかを示す指針として、各研究組織の自主的な改革・検討を促し、本学の研究組織の機能さらには研究力の強化を図る。

④ 研究時間の確保と教育研究活動の質向上

- 若手研究者のさらなる活躍の場を創出し、研究力の活性化と国際的な発信力の強化を進めるため、若手研究者国際展開事業を新たに構築し、2017年11月に公募を、2018年2月には計10名の海外派遣者への支援を開始した。各部局で独自に運営するサバティカル研修や海外派遣の取組と連携し、短・中・長期派遣（1ヶ月以内・1年以内・2年以内）の3つのシームレスなメニューの設定、従来の旅費支援に留まらない派遣者に対する派遣元部局のサポートを後押しする派遣元支援の導入など、大学全体で研究者の海外渡航の機会増加や文化醸成を促進することで、東京大学としての国際ネットワーク構築と研究者の国際的な循環を加速するとともに、持続的に国際的な発信力を強化する。
- 高度な研究支援人材としてのリサーチ・アドミニストレーター（URA）に関して、実施方針を2016年度に策定し、研修制度や認定制度などを整備した。2016年度は先行的に15名を認定し、本格的な運用を開始した2017年度は、9月に11名、12月に6名を認定した。また、認定されたURAを始めとした者の中から、学術に関する高度な知識・経験・専門性を有する者を年俸制無期雇用の常勤教職員として登用する高度専門職人材制度や、部局が選考した事務、技術や研究・教育支援への従事者をフルタイムの年俸制無期雇用とする職域限定職員制度を新設した。これらの制度により、URAをはじめとする本学の学術に関する高度な専門性を持つ者を無期雇用化するための枠組みが可視化され、今後の大学経営上不可欠な高度専門人材が、持続的に活躍することが可能とな

る。

- 責任と権限の明確化による「教職協働」を実現し、教員の事務負担を軽減して研究・教育時間を確保するため、職員の能力向上と処遇改善に取り組んだ。東京藝術大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学と「アライアンスに関する協定書」を締結し、2018年度から職員の人事流動・人材育成について連携することとした。さらに、職員の処遇改善のための複線型キャリアパス制度の導入も計画している。
- 本部業務に関する組織として、本部事務組織のほかに東京大学基本組織規則第18条に基づく「室」、同19条に基づく「全学委員会」、及び全学から教員が参画する大学運営を担う会議体を合わせると約300の会議体があり、延べ2,000名を超える教員が参画していることが2016年度に実施した調査で判明した。このことは、大学運営における意思決定の責任と権限の所在を曖昧にするとともに、参画する教員の十分な教育研究時間の確保に影響を及ぼしていることから、廃止を含めた会議体の整理を行うこととし、「本部及び部局執行部以外の教員」はこれらの業務に関わらないことを基本方針としたうえで、審議・意思決定の方法、会議体の目的、任務、構成員、開催頻度等の見直しを行った。これにより、2018年度からは会議体は約170までに、参画する「本部及び部局執行部以外の教員」は約600名までにそれぞれ削減した。高度な専門的知見を有する教員が、大学運営上その知見を活用することが不可欠な会議体に参画する場合については、大学運営における意思決定に対し一定の責任を負わせることから、当該責任及び業務の困難度に応じた待遇を措置する方向で、引き続き検討を行っている。
- 2013年度に導入したクロス・アポイントメント制度により、2016年度までに91件を承認し、本学教員による卓越した研究の発展と我が国全体の研究力向上のために役立ててきた。一方、運用規模の拡大に伴い、当該教員及び他教員の業務量の管理、利益相反や研究成果の取り扱いなど組織運営上の課題が生じてきたため、2017年4月から、目的や要件、部局責任等について明確化を図るなど、制度運用の見直しを行った。見直し後の新たな仕組みを通して、2017年度は12件を承認した。

⑤ 研究者雇用制度の改革

- 若手研究者の雇用安定化と自立支援に向けた諸施策を下表のとおり開始した。未来の学術資源、国際競争力の源泉たる若手研究者への積極的な先行投資に取り組んでいる。

| 新たな制度 | 制度概要 | 年度別件数 | |
|-----------------------|---|-------|------|
| | | 2016 | 2017 |
| 部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度 | ポストや財源の都合で有期雇用されている若手研究者の部局経費による無期雇用化を認める | 11 | 20 |
| 若手研究者雇用安定化支援制度 | 若手研究者の雇用安定化等に取り組む部局に300万円×3年／人を支援 | 19 | 4 |
| 東京大学卓越研究員制度 | スタートアップ経費 200～300万円×2年を支援 | 20 | 21 |
| 文部科学省卓越研究員事業 | 研究費 600万円上限×2年、研究環境整備費 300万円上限×5年を支援 | 7 | 7 |

- 専門分野で特に優れた業績を挙げ先導的な役割を果たしている研究者に、東京大学卓越教授の称号を付与する制度を2016年10月に導入した。75歳までの雇用を特例的に認め、定年退職後も東京大学の教育研究に従事することが可能となる仕組みであり、これまでに、梶田隆章宇宙線研究所所長、十倉好紀工学系研究科教授の2名に称号を授与した。
- 国立研究開発法人理化学研究所との間で、卓越した若手研究者の人材交流及び人材養成に関する協定を2017年9月に締結し、若手研究者の人材流動アライアンスを構築した。同年10月には、クロス・アポイントメント制度を適用して准教授を1名採用した。

- 部局の「准教授」ポストを一定期間「教授」にアップシフトして、人件費の差額分を本部が負担する制度を2017年1月に導入した。教授就任年齢の引き下げによる若手研究者のモチベーション向上や研究活動の活性化のため、これまでに20件を承認した。
- 2018年度以降の教員採用可能数再配分システムについては、研究教育の維持・拡張を図るため、削減を一旦停止したうえで各部局からの拠出分1.0%に0.2%を加えた1.2%を再配分する新たな基本方針のもとで、増加基調としての運用を開始した。また、人件費の主要な財源である運営費交付金の減少に対応するため、再配分はすべて時限とし、時限後は財源の多様化による多様な人材の採用と活用、雇用の安定化を促進するための仕組みとして、本システムを活用することとした。
- 柔軟な人事制度の運用を通じて、国内外から国際競争力を持つ研究者獲得を促進した。年俸制給与の適用を受けた外国人教員は、2015年度の4.3%から2016年度は5.1%、2017年度は7.2%（2017年12月現在）に増加しており、全学の外国人研究者比率も2015年度から0.8%増加した。2018年度からは、運営費交付金からの給与と外部資金からの給与を合わせて支給するなど年俸制給与制度を活用した大幅な弾力的・競争的設定を可能にすることを計画している。

2. 教育 - 基礎力の涵養と「知のプロフェッショナル」の育成

我が国最初の大学として創立された東京大学は、国内外の大学や研究機関、企業などで活躍する世界トップレベルの研究者を生み育てるとともに、公共部門や経済界など社会の中核を担う人材を輩出することで、世界の発展に貢献してきた。一方、先に述べた若手研究者雇用の不安定化は、学生が研究者になろうとする意欲を削ぐことにもつながり、近年の課題である理系における博士進学離れ、文系における修士進学離れを引き起こす一因となっている。

社会の変化を踏まえつつ、公共的な視点から主体的に行動し新たな価値創造に挑む「知のプロフェッショナル」を育成する責務を果たしていくため、濱田純一前総長の下で開始した学部教育改革を着実に実行して定着化を図るとともに、大学院学生への経済的支援を含む教育改革に着手した。研究科・学部だけでなく、多様な分野で研究を展開する附置研究所や全学センターなども参画し、全学を挙げての教育活動に取り組んでいる。

① 学部教育改革の推進

- 能動的な学習への動機づけを図る初年次教育の強化、習熟度別授業の拡充、アクティブラーニングや少人数教育の展開など、濱田純一前総長の下で開始した学部教育改革のさらなる定着化を進めている。2017年度には、学部教育の総合的改革フォローアップWGを設置し、改革における様々な取組について検証を行った。例えば、教養学部前期課程授業評価アンケートでは、初年次ゼミナール理科・文科の評価が前期課程の授業全体と比較して高かったこと、予習・復習時間数が改革後に有意に増加していたこと等が明らかになっている。また、改革から既に2年が経過したことを踏まえて、教員・学部学生向けのアンケート調査を実施し、報告書を取りまとめた。
- 学部学生対象の体験活動プログラムでは、大学生活とは異なった考え方や発想、行動様式または価値観と触れ合うための様々な機会を提供しており、2017年度はロシアやスウェーデンでの国際交流活動や、福島において被災地域の農業の現状や問題点を知るフィールドワーク体験など、新たなプログラムを追加した。提供するプログラムは100を超え、参加者数は2015年度の316名から、2016年度は384名、2017年度は413名へと増加した。
- 従来の進学振り分け制度を改め、学生自身と受入側である学部後期課程の双方が共に主体的に進学先を決定する新たな進学選択制度を導入し、2017年度の進学者を対象に運用を開始した。志望登録上限数を撤廃してアルゴリズムで内定先を決定する新たな仕組みにより、学生は内定の可能性ではなく、本当に進学したい進学単位を登録できるようになった。アルゴリズムは順調に機能し、第二段階終了時点で定数を満たした学部は、今年の2学部から倍の4学部であった。また、進学選択対象者に実施したアンケート調査では、肯定的な意見が8～9割を占める結果となった。併せて、進学情報センターの専任教員を充実させるなど、学生の相談機能の強化も実施した。

② 国際感覚を鍛える教育の充実

- 海外での修学を促進するため、協定校との間で実施する全学交換留学制度（USTEP）を拡充した。派遣者数は2014年度の69名に対し、2015年度は89名、2016年度は105名と増加しており、2017年度は137名の派遣を予定している。また、2015年度は戦略的パートナーシップ校である北京大学、ソウル国立大学校、国立台湾大学、イリノイ大学と、2016年度、2017年度は香港大学を加えて、合同サマープログラムを実施した（国立台湾大学はウインタープログラム）。全学交換留学やサマープログラムの応募・選考過程のシステム化など、さらなる規模の拡大に対応するための省力化も進めている。これらの取組により、大学全体の海外派遣学生数も大幅に増加しており、2015年度の1,059名に対して2016年度は1,608名となった。
- 英語のみで授業を行う9月入学の学部英語コース（PEAK）は、1学年当たり30名程度の少人数プログラムで

あり、PEAK以外の学生も授業科目を履修し単位を修得することが可能である。プレゼン能力、批判力、思考力を鍛える英語による授業への参加と、様々な国・地域から集まったPEAKの学生たちとの交流を通して、多様性に富むグローバル社会で活躍する学生を育成している。2016年以降、PEAKの卒業生を輩出し始めたところであり、今後、追跡調査を行うとともに、その成果に基づき必要な検討などを行っていく予定である。

- 日本語と英語に加えて、もう1つの外国語の運用能力に長けた人材を育成するトライリンガル・プログラム(TLP)を実施しており、当初の中国語プログラムに加えて、2016年度にはドイツ語、フランス語、ロシア語のプログラムを開始した。初年度(2013年度)の受講者数45名に対し、2016年度は131名、2017年度は159名と規模を拡大しており、さらに、韓国朝鮮語、スペイン語の導入を計画している。
- TOEFL iBT100以上、IELTS7.0以上を目安とする高水準の英語能力や高い意欲を有する学生の中から選抜された学部後期課程学生が、英語によるコミュニケーション能力、専門分野を超えて協働する力、地球規模の課題に対する解決策を提案できる発想力を身に付けるグローバルリーダー育成プログラム(GLP-GEFIL)を2015年度から開始した。第3期を迎えた2017年の応募者数は、第2期と同程度の110名であった。2年次の冬から3年次の春にかけて実施する「GEFIL実践研究PHASE1」は、学生が課題を発見し解決に向けて主体的・協働的に学ぶ力を身に付けることを目的とし、専任の外国人教員等が英語で行うアクティブラーニング型の授業を中心に、海外大学の研究者を招聘して行うワークショップ等を実施した。実践研究において身に付けた英語能力や主体的・協働的な学習法の実践の場として、海外サマープログラムやフィールドワーク等への派遣も実施しており、2017年度は132名(2018年3月現在)の学生を派遣した。また、メンターとなる教員のファシリテーションのもと、実際に地球規模で生じている問題に対し課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的にかつ英語で学ぶ「GEFIL実践研究PHASE2」を、3年次の冬から4年次の春にかけて実施した。4年次の春には、世界の第一線で活躍する企業家、研究者、国際機関の専門家等を招聘し、英語で講義を行う「グローバルリーダー講義」を実施する体系的なプログラム構成となっている。第2期以降の履修生は全ての学部から参加しており、アクティブラーニング型の授業を通して、異なる背景や思考に触れながら能力を高め合う場としても機能している。
- 国際総合力認定制度を2018年4月から導入する。所定の条件を満たし、「世界の多様な人々と共に生き、共に働く」ための基礎的な力(国際総合力)を身に付けた学生に対して、認定証を発行する。また、学部学生の国際総合力のレベルアップを図るため、学内各所で実施されている国際化推進プログラムの体系化を進めるとともに、学生に向けた海外留学等のプログラムの情報を学生向けウェブサイトである「Go Global」において一元化するなど、学生が国際的体験を獲得できるよう学内外における環境整備を進めている。

③ 国際卓越大学院の創設

- Qualifying Examや学位審査のさらなる厳格化などの質保証、入学者選抜の国際化、分野横断型の修士・博士一貫コース、優秀な社会人の博士取得、学生の経済支援などの仕組みを取り入れた東京大学国際卓越大学院(WINGS)の創設を進めている。2016年9月には、理学系研究科Global Science Graduate Course(GSGC)を先行的に開始し、米国大学院の入学標準試験であるGREを利用した選抜では欧米の大学を含む23の大学から36名の応募があり、最終的に日本人編入1名を含む9名の優秀人材を世界から受け入れた。2017年度には法学政治学研究科と経済学研究科等で開始しており、順次、各研究科に拡大する予定である。
- 学生に教育補助業務を行わせ手当を支給するティーチング・アシスタント(TA)制度について、教育改革に伴う業務内容の多様化などに対応するための見直しを2016年に実施し、単価の改定、委嘱時間の柔軟化、学士課程学生への対象拡大などの改善を行った。また、学生支援の新たな在り方として、博士課程学生に高度な専門

性を活かせる学内での職域を提供することで、経済的な支援、研究活動時間の確保、及び社会的貢献への参画などを実現するオンキャンパスジョブ制度（仮称）の導入を検討している。

- 博士課程教育リーディングプログラムは、事業開始4年目に実施される中間評価で、9プログラム中5プログラムがSまたはA評価を獲得した。各界のリーダーによる講義・演習、海外派遣、企業インターンシップなど、各プログラムの特色を活かした取組により、産学官民の多様な分野でグローバルに活躍する人材を輩出するなど、多くの成果が得られている。補助事業の終了後も財源を確保し、学生が修了年限まで研究や学びに専念できるよう経済的支援を継続することとしている。大学院改革モデルを提示した有用な事業であり、大学全体の大学院教育を強化するためのグッドプラクティス・モデルとして、国際卓越大学院プログラムにもその7年間の実績と基盤を活かしていく。

④ 附置研究所等の教育機能の活用

- 附置研究所・全学センターの多様な研究活動を通じた教育機能を活用し、2015年度に開始した初年次ゼミナールや、2016年度以降順次開設している国際卓越大学院を始めとして、学部・大学院において多数の科目を出講した。その他にも、国際交流、研究者育成、知識や技能の習得等、多様な分野・形態によるプログラムを展開することで、東京大学の高度な教育を支えている。

⑤ 学生の多様性拡大

- 多様な学生構成の実現と学部教育のさらなる活性化のため、推薦入試を導入し、2016年度は77名、2017年度は71名が入学した。各学部において選考された卓越した能力と学ぶ意欲を持つ学生に対して、早期に専門教育に触れる機会を提供するとともに、学修について個別に助言や支援を行うアドバイザー教員を配置しており、今後は、高大接続研究開発センターにおいて追跡調査を行い、成果を検証していくこととしている。また、2017年度から推薦入試、2018年度から外国学校卒業学生特別選考にて、インターネット出願登録のシステム運用を開始し、出願者の負担軽減を図っている。
- 入学志願者の多様性拡大のため、特に首都圏以外の学生や女子学生を増やすための大学説明会や女子学生による母校訪問の内容の充実を図った。また、2017年度には、地方出身の女子新入学生に、より安心・安全な住まいを提供する支援を80件実施した。合格者数（前期日程試験及び推薦入試）に占める女子の比率は、2016年度の18.9%から、2017年度は19.8%に増加し、特別選考を含めると20.3%まで増加した。また、在学生に対する多様性理解を深化させるため、2016年度から、新入生ガイダンス時に男女共同参画に関する啓発を実施している。
- 留学生の受入施策として、世界に開いた国際短期プログラムや全学交換留学の拡充を進めており、特に後者の受け入れ学生数は、2015年度の109名に対し、2016年度165名、2017年度212名と大幅に増加している。本学全体の留学生も、各年度5月1日現在で2015年度の3,062名から2017年度は3,717名と大幅に増加しており、国際短期プログラムも含めた通年では、さらなる増加と見込まれる。
- 2012年に開設した英語のみで授業を行う学部英語コース（PEAK）には、海外の有名大学の入学者と同等の成績を有する優秀な学生が毎年30名程度入学しており、累計では154名に上る。入学者の国籍は、多重国籍を含めると30の国や地域にわたり、また、女子学生比率は60パーセントを超えている。世界での知名度も徐々に高まっており、2012年度当初238名であった志願者数は、2017年度は322名となった。
- 2015年度以降、IMAS（留学生向けの医療アシスタントサービス）の導入、カウンセリング等相談業務や留学生向け就職ガイダンスの拡充など、留学生支援業務を強化した。また、学生の派遣・受入の拡充、国際総合力

の強化、日本語教育の連携企画を進めるため、国際本部内の業務の整理・効率化、指揮命令系統の明確化を行い、2018年4月に国際本部をグローバルキャンパス推進本部に改組する準備を進めている。

⑥ 教養教育のさらなる充実

- 学部後期課程における教養科目を整備するための体制を構築し、2015年度に後期教養科目84科目を実施した。以降、2016年度は185科目、2017年度は194科目に拡充している。

⑦ 東京大学独自の教育システムの世界発信

- 2017年2月に設置した数理・情報教育研究センターにおいて、データ活用型社会における数理統計情報教育や情報リテラシー教育の裾野拡大・現代化に向けた標準カリキュラムの構築、及び国際展開の準備を進めている。2018年1月には、全学の情報教育に関して検討する情報教育運営委員会を設置した。

⑧ 学生の主体的活動の支援

- 社会的課題に果敢にチャレンジするリーダー人材の育成を目的としたフィールドスタディ型政策協働プログラムを2017年度から開始した。連携先の10県（青森・石川・福井・山梨・長野・三重・鳥取・高知・宮崎・鹿児島）において44名の学部・大学院学生が参加し、地方公共団体等の当事者と協力しつつ地域の課題を現地で学び、その解決に向けて取り組んでいる。
- 東京大学における課外活動支援の現状、支援に関する要望や問題点を把握するための実態調査を行い、2018年前半に調査報告書が完成する予定である。報告書を基に、今後課外活動を充実させるための具体的な方策について検討する。
- 課外活動施設の整備、改修等については、安全面や緊急度などに応じて順次対応している。老朽化に伴う工事として、農学部グラウンド防球ネット改修工事を実施した。また、2017年度末までに、御殿下記念館空調設備の一部と第二食堂内地下プールろ過機の更新を実施する予定である。

3. 社会連携 - 21世紀の地球社会における公共性の構築

これまでの産学連携は、我が国における工業立国としての共通した目標のもと、産業界が主導する個々の研究開発に対応する形で実施されてきた。東京大学は、国立大学法人化以降、産学連携技術移転やベンチャー創出・育成の仕組みをいち早く整え、卓越した基礎研究力を背景に国内で最大の共同研究数、特許出願数を誇ってきた。その一方で、共同研究の一件あたりの規模、並びに大学の事業費に占める受入額の割合が小さく、また共願特許の事例が少ないことは課題であった。経済社会のグローバル化が進み、共通の未来ビジョンそのものが大きく揺らいでいることに加えて、企業では外国人・法人の株式保有率が高まり短期的な利益を求められる傾向が強くなるなかで、東京大学は、社会変革を主体的に駆動していくことを念頭に置きつつ、産業界と共に知恵を結集し未来ビジョンの構築と課題解決に取り組む産学協創活動を開始した。

① 学術成果の社会への還元

- 東日本大震災に関する救援・復興支援室を設置し、東京大学が有する多様な学術・研究分野を活かした支援活動を実施している。これまでに、27部局96件の登録プロジェクトを支援するとともに、被災自治体との協定、覚書を締結し、連携協力に取り組んでいる。

② 産学官民協働拠点の形成

- 大学が産業界における経営戦略上の中核的な領域で連携し、企業の本気の投資先となるための基盤を整備することを目的として、産学連携本部を改組し、2016年4月に産学協創推進本部を設置した。専門家弁護士を配置し、知的財産面も含めた雛形にとらわれない契約の提案、質の高い単願特許出願や組織的利益相反のマネジメントシステムを構築した。
- パートナー企業と、未来ビジョンの共有、課題の掘り起し段階からの検討、研究開発に留まらない事業化領域に至る協働に取り組む大規模組織間連携を開始した。超スマート社会の実現（Society 5.0）に向けてビジョンを生み出し実現するため、2016年6月に日立・東大ラボを設置、また、日本の競争力強化に向けてAI（人工知能）の共同研究、倫理・制度の検討、人材育成を推進するため、7月にNEC・東京大学フューチャーAI研究・教育戦略パートナーシップ協定を締結した。
- 企業の要望に応じた最適な共同研究パートナーをマッチングする機能をさらに発展させる形で、コーディネーション機能を重視したProprius21 Plusを2016年度から開始した。国内大企業、中堅企業及び外国企業数社と産学協創推進本部との間で連携協定を締結し共同研究契約の締結に至るなど、産学協創案件までには至らないテーマに絞った組織間連携を実施した。
- 共同研究前に出願すべきバックグラウンド特許を掘り起し単独出願することで、大型の共同研究につなげ、社会実装を実現するためのフィジビリティ・スタディに取り組んだ他、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックにおける東京大学の技術（知的財産）の無償使用許諾企画を提案し、多くの企業から反響を得ている。
- 知識集約型産業集積形成のための拠点として、柏地区キャンパスを活用する「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」構想を推進している。産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構と共に運営するつくばイノベーションアリーナ（TIA）への参加、産総研・東大先端オペランド計測技術オープンイノベーションラボラトリ（OPERANDO-OIL）の設置など、産学官民の連携による共通基盤を構築した。2017年3月には、AIものづくりを推進するグローバルAI研究拠点の設置に向けて、連携先である経済産業省、産業技術総合研究所と協定を締結したほか、千葉県・柏市と共に取り組む柏の葉地域における新規産業創出のための産学協創プラットフォーム拠点の構築に向けた施設整備を開始した。また、社会連携・産学協創の推

進に向けた浅野キャンパスの高度活用などを計画している。

- つくば-柏-本郷イノベーションコリドー構想の一環で、全国を縦断する学術高速大容量ネットワークと高性能計算環境を連携させ、データ活用による価値創造を実現する高度情報インフラを柏地区キャンパスに整備することを計画している。

③ 学術成果を活用した起業の促進

- ファンドオブファンズや共同出資等を通じたベンチャーエコシステムを形成するため、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社を2016年1月に設立した。同年8月に文部科学大臣、経済産業大臣からの事業計画の認定、同年10月に1号投資事業有限責任組合に対する出資認可があり、民間からの出資金を加えた約250億円の1号ファンドを設立した。2017年12月現在、5つのベンチャーキャピタル（VC）への出資契約を締結し、出資約束金額は約30億円である（ファンドオブファンズ）。これらのファンドからは既に15社の東京大学関連ベンチャーへの出資が行われている。企業への共同直接投資は2017年9月に開始し、2社へ投資実行し1社への出資を決定、その総額は4億円である。また、イノベーションエコシステム関連事業における管理会計に準じた投資ポートフォリオの管理について、IRデータ室との協働で検討を開始している。
- 日本の競争力強化に向けて、革新的な技術や社会システムを提供するベンチャー企業を創出・育成するため、2016年11月に東大・経団連ベンチャー協創会議を創設した。大企業によるベンチャー企業への投資促進や共同研究成果によるカーブアウトベンチャー創出に加えて、東京大学の日本最大級のインキュベーション施設における種々の協力を推進する仕組みづくりを進めた。
- 既存の施設に加え、本郷・柏Ⅱ・目白台キャンパスにおけるインキュベーション施設の拡充整備を開始した。合計面積は現状の0.36haから1ha以上に拡大し、大学発インキュベーション施設としては日本最大規模となる計画である。つくば-柏-本郷イノベーションコリドーの一環で、大企業とベンチャーが同居するインキュベーション施設の整備も進めている。また、起業にあたっての負担軽減に加えて、大学としての収入の多様化を図るため、インキュベーション施設使用料や大学がベンチャー企業に提供するサービスの対価を新株予約権等のエクイティで受け取ることを可能とする制度の導入を予定している。
- 単独発明の発掘活動の強化や、発明の届出・特許出願に関する研究者向けセミナーをキャンパス毎に実施するなど、技術移転機関である株式会社東京大学TLOとも連携して優れた発明の創出に取り組み、単独発明の2017年度の届出件数は、昨年度比110%（9月末現在での比較）となった。また、知財管理は投資としての評価が必要であることから、ポートフォリオ管理による中長期的なライセンスや実用化、ベンチャー企業の支援等を強化するため、特許出願等予算を拡充し、単独発明の承継、国内外の出願、権利化、維持継続の強化を実施している。
- 学生の自主的プロジェクトからスタートアップ企業のシーズを生み出すため、プログラミングや工作等の設備・スペースを提供する本郷テックガレージ、賞金総額100万円の製品アイデアコンテストであるUTokyo 100k、及び夏季・春季休業期間中に技術プロジェクトや製品開発への支援を行うFounders Programを新たに開始した。東京大学関連スタートアップによる米国の大規模カンファレンスへの出展を支援するTodai to Texas Projectでは、2017年に日本の応募者として初めて受賞する成果を挙げている。

④ 国際広報の改善と強化

- 従来の体制を改めて広報戦略本部を2016年3月に設置し、国際広報の効果的手法の調査・分析や、広報担当者の育成などを実施するための体制を抜本的に強化した。加えて、中国語・韓国語ウェブサイトのリニューアル、東京大学フォトコンテストの実施及び応募作品の広報冊子やウェブサイト等での活用、東京大学公式YouTube

における広報映像UTokyo Societyの公開、人の紹介を通して研究成果を発信するウェブサイトUTokyo VOICESの開設、日本への留学準備支援のための大規模公開オンライン講座（MOOC）の公開及び受講者の情報交換用Facebookの開設などを実施し、世界に向けて東京大学を積極的に発信した。

- 地球と人類社会の未来への貢献を推進する未来社会協創推進本部において、SDGsの17目標に該当する東京大学の多様な研究・教育プロジェクトを可視化するとともに、計160件以上のプロジェクトを日・英のウェブサイトにて公開し、国際的に発信した。登録プロジェクトの数は引き続き増加しており、順次サイトへの追加掲載を行っている。サイト上にSDGsの17目標別に絞り込む機能を備えるなど、分野・部局・課題を横断した未来社会協創プロジェクトの組成も視野に入れつつ、学内外における協創活動を活性化するための可視化・発信の仕組みを構築した。

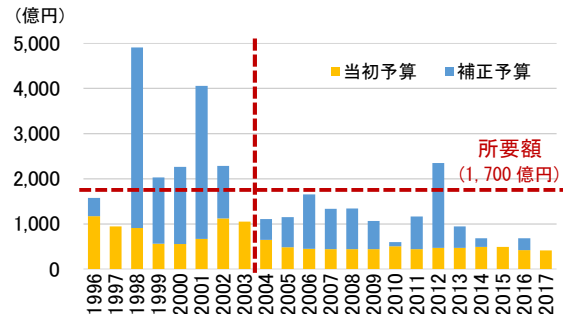
⑤ 教育機能の社会への展開

- 東京大学公開講座のコンビニ店頭端末を活用した受講申込み・支払い方法の導入、東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（EMP）の受講生のフィードバックに基づくさらなる優秀受講者の獲得やプログラム充実化など、教育機能の社会に向けた展開をさらに強化した。
- 東京大学が日本で初めて導入したMOOCについては、広報活動により学内での認知度の向上と連携強化を図り、コンテンツをさらに拡大させた。現在、全12コース（Coursera7コース、edX5コース）を提供、登録者数は世界185か国以上から累計36万人を超える規模となった。

4. 運営 - 複合的な「場」の充実と活性化

国立大学は、2004年の国立大学法人化によって安全管理等の責任が増大したにも関わらず、国からの施設整備費の財源措置は、計画的に実施されていない状況である（右図参照）。一方で、外部資金の増加、すなわち研究活動の活性化に伴い、研究スペースへのニーズが高まり、学内の建物面積は法人化後に約27万㎡増加した。年々老朽化が進む学内施設の維持管理費の増大は、運営費交付金の削減や電気代を中心とした光熱水費の増加とも相まって、大学の基盤財源を圧迫する大きな要因となっている。

東京大学が社会変革を駆動し、地球と人類社会の未来への貢献を果たしていくためには、大学の管理手法の発想を運営から経営へと転換し、安定的かつ自律的な経営基盤を獲得することが不可欠である。すでに着手している若手研究者支援などの取組は、未来の学術資源に対する先行的な投資でもあり、その結果として得られる研究・教育の成果を社会に発信し、支持・支援を増大させることを通して、強固な財務基盤を構築するという好循環を回し始めている。



出典：文部科学省「国立大学法人等施設整備費予算額の推移」を基に作成

国立大学法人等施設整備費予算額の推移
(一般会計・施設整備費補助金)

① 機動的な運営体制の確立

- 総長を本部長とする未来社会協創推進本部を2017年7月に設置し、SDGsを活用しつつ、指定国立大学法人としての構想に基づく地球と人類社会の未来への貢献に向けた協創を効果的に推進するための体制を構築した。2017年度は、下表のとおり、本部の下に設置した各分科会において、構想の実現に向けた取組を多角的に推進した。

| | 2017年度の主な活動 |
|-----------|---|
| ビジョン形成分科会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来社会協創ビジョンの策定に向けて、学内プロジェクトや世界的な動きとしての ESG 投資等、関連情報の分析・整理を行った。 ・ 新たな社会システムを設計する観点からの知の創出と活用に向けて、外部有識者を交えたラウンドテーブルを開催するための準備を進めている。 |
| 学知創出分科会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs に関連する学内プロジェクトを可視化することで、構想の基盤となる東京大学の研究力を国内外に発信するため、日・英ウェブサイトでの公開を開始した。 |
| 連携支援分科会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs に関連する連携強化に向けて、World Economic Forum(WEF)や国際連合大学等、国際機関との検討を開始した。また、サステイナビリティ学連携研究機構の学術的な成果の蓄積に加え、新たに社会・経済分野での国際的なイニシアチブの向上に向けて検討している。 ・ 自治体との連携によるフィールドスタディ型政策協働プログラムを推進するとともに、学内の各分野に渡る地域との連携活動の可視化・発信に向けた準備を進めている。 ・ 法人法改正に伴い緩和された出資範囲を活用し、事業実施子会社を設置することについて検討を進めている。 |
| 国際卓越教育分科会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部学生の国際総合力強化のための検討を行い、国際総合力認定制度や初中級向け国際化推進プログラムの導入を決定した。 ・ 国際卓越大学院(WINGS)の開設等に関連した全学的な戦略を企画した。 |

- 総長を委員長とし、理事、研究科長、大学院教育部長、附置研究所長等で委員を構成する予算委員会を2016年4月に設置し、学内予算配分及び概算要求に関すること等を透明かつ公正に決定する仕組みを構築した。新たな制度では、予算を第1次から第3次配分までの3段階に分け、第2次と第3次配分は総長裁量経費と位置付けられ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金の割合は、2015年度の0.5%に対して2016年度は6%（当初予算ベース）に増加した。

- 人件費に対するコスト意識の醸成を図るとともに、各部局における人件費の多様化や研究教育力の向上を目的とした人事マネジメントの検討に資するため、2017年に、教員の採用可能数等の教員ポスト情報を透明化し、全学で共有した。
 - 学内外の様々な場所で行われている教育・研究・社会貢献活動について、実態を示すあらゆる情報を大学の経営や部局の運営の支援に積極的に活用するため、2017年4月にIRデータ室を設置した。教育研究環境の改善のため、大学の強み・弱みの「見える化」、及びリソースの充実度測定の実現に向けて取り組んでいる。2017年度は、学内のデータを収集し、その一部を『FINANCIAL REPORT 2016』に掲載した。本冊子は従来、財務情報のみをまとめたものであったが、教育・研究・社会連携の情報を併せて公表することで、学内情報を多角的に発信した。また、今後は各データを統合・分析し、執行部に経営判断のエビデンスを提示する予定であり、分析環境の整備を実施した。
 - 副学長から任命する大学執行役と、本部内及び本部・部局間の連絡調整を担当する企画調整役を2015年に置き、機動的な大学運営体制を構築した。
 - 総長の諮問に応える全学組織として、2016年にUTokyo Global Advisory Boardを設置した。世界の学術界、産業界、政・官界等の有識者からなるメンバーと東京大学の将来への展望や課題、戦略について実質的な討議を行うなど、改革の進捗を検証・評価するための体制を強化した。
- ② 基盤的な教育・研究経費の確保
- 予算委員会による新たな資源再配分システムを構築して運用を開始したほか、間接経費を有効に活用する観点からの光熱水使用料・費用の現状把握や、研究設備のさらなる共用促進に向けた周知の強化等を実施し、基盤的な教育・研究経費の確保を進めた。また、財務IRデータ等のエビデンスを基にした財務計画の策定を予定している。
 - 国立大学法人法の改正を受けて、財源の多様化に向けた体制整備を実施した。公的資金に当たらない寄附金等の運用対象範囲がより収益性の高い金融商品に拡大されたことに伴い、学内諸規程の改正等を2017年10月に実施するとともに、資金運用管理委員会を設置するなど資金運用の管理体制を整備した。2017年11月より委員会を複数回開催し、運用方針等の検討を行うとともに、第4四半期には資金運用管理に係るコンサルタントの選定を行った。また同様に、土地等の第三者貸付けの範囲が拡大されたことに伴い、2017年4月に貸付取扱要領を改正するとともに、貸付け単価の見直しを行うなど、財源の多元化に向けた整備を進めた。さらに、資産の有効活用方策について検討を行うため、2017年7月に資産担当理事を座長とした土地有効活用ワーキンググループを設置し、研究・財務・コンプライアンスの各方面における意見調整を図るなど、全学的な見地から資産の有効活用に関する情報を集約化した。
 - 施設整備財源の多元化を進めており、柏地区キャンパスでは、産業技術総合研究所や経済産業省との連携による2018年度の運用開始に向けたグローバルAI研究拠点の施設整備のほか、文部科学省の補助金及び民間資金の長期借入を活用した産学官民連携施設の整備を推進している。
 - 2016年度に竣工した豊島国際学生宿舎B棟、及び現在施設整備を推進している目白台国際宿舎（仮称）は、民間資金の長期借入により整備を行った。また、中央食堂や山上会館の改修では、寄附を利用した施設整備を実施し、小石川植物園温室の改築では、文化庁・東京都・文京区の補助金や寄附を活用した整備に着手した。
 - クリニカルリサーチセンター整備（PFI事業）では、既存研究棟（南研究棟）を産学連携施設に用途変更するリノベーションを推進しており、その財源について、民間資金の長期借入を予定している。

③ 構成員の多様化による組織の活性化

- 教職員のライフイベント等をサポートする仕組みの整備により、多様な人材が活躍できる場としてのキャンパスの構築を進めている。育児・介護や妊娠・出産、社会貢献活動等（国などの審議会委員等の活動が集中）のため研究時間の確保が困難な教員を対象として、短時間勤務有期雇用教職員やTA・RA等の雇用経費を助成する研究者サポート要員配置助成を2016年度に開始した。また、出産・育児・介護等による研究活動の中断からの復帰に際して、経費を支援するリスタートアップ研究費支援を2017年度から開始した。理・工・農学系の研究分野の女性教員に対して、スタートアップや研究スキルアップの経費を支援する制度は、2017年度から全分野に対象を広げた。男女共同参画にかかる加速的取組が評価され、東京大学は、2017年度の「東京都女性活躍推進大賞」優秀賞を受賞した。

| 新たな制度 | 年度別件数 | |
|---------------------|-------|------|
| | 2016 | 2017 |
| 研究者サポート要員配置助成 | 36 | 79 |
| リスタートアップ研究費支援 | - | 12 |
| 女性教員スタートアップ研究費支援（※） | 17 | 18 |
| 女性教員研究スキルアップ経費支援（※） | 31 | 37 |

※2016年度は理・工・農学分野に限定

- 女性教員（教授・准教授）の雇用経費を支援する制度を2016年度から開始した。初年度は5部局、2017年度は3部局を採択し、意思決定に関わることとなる上位職人材の多様化を進めた。
- 女性研究者及び女子学生に対する支援強化として、施設・設備等の環境整備も進めている。本郷キャンパスの保育園増設により2018年度から45名増員するとともに、増設までの期間、本郷けやき保育園の入園不許可通知を受けた学生等に対する託児支援金制度を設けた。また、休養室・女子トイレ等環境改善や授乳室の整備等を行うための財源獲得を目的とした「UTokyo女性活躍支援基金」を2016年度に設置し、寄附の募集、取組の周知を図っている。
- 「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を2015年度に制定し、総長を最高管理責任者、パリアフリー担当理事を総括監督責任者、部局長を監督責任者とする学生の差別の解消に関する推進体制を構築するとともに、紛争の解決を図るための東京大学障害者差別事案解決委員会を設置した。また、対応要領の制定に伴い2016年度に改訂した「障害のある学生へのパリアフリー支援ガイド」を教職員に配付するとともに、教授会や教職員研修の場でパリアフリー支援室教員による研修会を実施した。障害のある教職員の雇用にも積極的に取り組んでおり、障害者雇用率は、2015年度は2.38%、2016年度は2.42%、2017年度は2.37%と、障害者法定雇用率2.3%を毎年度達成している。
- 職員の多様性を維持し、能力・適正に応じた人事を推進するための意識啓発施策として、幹部職員セミナーや女性職員間のネットワーク形成構築を目的とした女性職員キャリアセミナーを実施した。幹部職員に占める女性職員の比率は、2015年度の10.9%に対して、2016年度は12.4%、2017年度は14.2%と上昇している。
- 技術職員の技術交流や相互啓発の充実を図るため、隔年で開催する東京大学技術発表会を2015年度から開始し、初年度は341名、2017年度は222名が参加した。また2017年3月には、総合技術研究会2017東京大学を開催し、全国から945名が参加した。

④ 卒業生・支援者ネットワークの充実

- 渉外本部の体制を強化するため、企画立案や対外折衝、運用等に従事する15名の専任スタッフを配置した。また、遺贈等による寄附の獲得に向けてホームカミングデーで本学卒業生の会計士による相続・遺言セミナーを

開催したほか、総長主催の感謝の集いや寄附者向けの報告会・見学会を開催するなど、富裕層の開拓、卒業生を中心とした個人寄附の裾野の拡大、継続寄附者の増加に向けた取組を実施した。寄附金の獲得増に向けた取組を進めた結果、2016年度の寄附申込額は、対前年度比8億2,500万円増の28億4,200万円となった。

- 学内外のステークホルダーに対して、財務状況を説明することで東京大学の現状への理解と協力を得ることを目的として、2015年度以降、財務レポートを日英2か国語で発行するとともに、ホームカミングデイにおいて「財務報告会（年次株主総会）」を実施した。
 - 卒業生のオンラインコミュニティであるTFTの会員に対して、社会人向けプログラム・グレーター東大塾の半額値引きや、東京大学公開講座の先行予約特典の提供を2015年度から開始し、卒業生がステップアップできる学びの場の充実化を進めた。TFTの会員数は、2015年度当初の3.5万人から、2017年度は4.3万人へと規模を拡大している。
 - 東京大学校友会主催で、2017年4月に新入生と卒業生の交流会を、2017年9月には在学生向けの朝食半額キャンペーンを実施するなど、在学生に向けた支援を拡大している。また、学部学生が実社会での多様な体験を得るための体験活動プログラムのうち、卒業生の支援により実施されるプログラムを強化し、2015年度から2017年度にかけて、海外プログラムは11件から17件に、国内プログラムは12件から18件に増加した。
 - 海外同窓会の発足支援を進めており、2015年にモンゴル、フィリピン、UAEで、2016年にカンボジア、マレーシア、ネパール、メルボルンで、2017年にラオス、スリランカで同窓会が発足した。現在、海外同窓会数は33ヶ国、53団体に達している。
 - 卒業生関連の広報物である校友会ニュースやホームカミングデイパンフレットへの有料広告の掲載を開始し、2016年度は460万円の収入を得るなど、卒業生活動の拡充を支えるための予算の確保を進めた。また、2017年度に発売したオリジナル商品である清酒「淡青」の売上の一部を東京大学校友会支援基金に還元する仕組みを構築した。
- ⑤ 世界最高の教育研究を支える環境の整備
- 学内の500㎡以上のすべての建物（病院・職員宿舍除く）について、保全状況・利用状況の可視化・透明化を目的として、全学で情報共有する新たな「施設保全カルテ」の作成を開始した。2017年度には本郷キャンパスについて、現地調査を実施しカルテをとりまとめた。本郷以外の主要5キャンパスについては、2018年度に実施する予定である。
 - 本郷、駒場Ⅰ・Ⅱ、柏の部局スペースについて、スペース及び施設等に係る維持管理費の透明化を目的に「施設情報の透明化」を実施した。
 - 「施設保全カルテ」及び「施設情報の透明化」の情報を併せて利用した施設維持管理システム改革を進め、未活用スペースについては本部預託による学内外への貸出し等を行い、得られた収入を維持管理費に充当するなど、施設維持管理費の確保と教育研究スペースの質的低下の防止とを両立する取組を進めている。
 - 多様な文化と知の交流を理念とした目白台国際宿舍（仮称）について、基本設計・実施設計を終了し、2017年4月に建設に着手した。日本人学生と外国人留学生との複合的な交流を図り、加えて産学連携施設を併設する拠点として、2019年度後半の運用開始に向け、建設を進めている。
 - 分散配置されていた疾患研究と臨床研究を集約するとともに、双方の橋渡し研究を統合的に行うため、クリニカルリサーチセンター施設整備事業を進めている。2015年度に1期工事が完了し、部分的な運用を開始した。現在2期工事による整備を進めており、2019年度から1期目を含む建物全体の運用開始を予定している。

⑥ 3極構造を基盤とした連携の強化

- 前述した連携研究機構制度や、つくば-柏-本郷イノベーションコリドー構想など、駒場・本郷・柏の3極を中心とした人的交流や連携協力関係の活性化を進めている。その他、生産技術研究所附属千葉実験所の移転による柏地区キャンパスの機能強化や、テレビ会議システムを活用した講義配信などを実施した。